

嘉永六年の江戸湾巡見

浅井良亮

[抄録]

本稿の目的は、嘉永六年六月から七月にかけて実施された、徳川公儀有司による江戸湾巡見の実態を理解することにある。

同年のペリー艦隊の来航と江戸湾侵入・海岸測量強行は、江戸湾警衛体制に大きな衝撃を与えた。艦隊の浦賀退帆後、有司は海防充備を模索するため、江戸湾周辺地域の巡見を企図した。それが、本稿で取り上げる、嘉永六年の江戸湾巡見である。

二つの新出史料から浮かび上がった巡見の実態は、実地見分や直接体験に基づく、極めて実効性の高いものであった。巡見者が起案した海防策は、以後の海防路線の基軸となる、海上台場築造案と軍船導入案であった。巡見で得られた知見は、海防路線を大いに規定したのであった。

キーワード 海防、江戸湾、巡見

はじめに

一八世紀後半から頻発し始めた西欧航洋船の接近と、それに伴って俄かに昂揚した対外的緊張は、列島全域に海防論を惹起することとなった。海岸線を有する領主層にとって、海防充備は自領の守衛に直結する問題であった。殊に、列島各地に天領を有する徳川公儀にとって、列島規模に及ぶ海防体制の構築と、將軍を戴く江戸周辺地域の警衛は、喫緊の政治課題であった。

こうして、公儀有司は海防問題に直面することとなったのだが、その際、議論の素地となる情報が求められた。その情報とは、諸大名家からの海防報告書であり⁽¹⁾、有司による海岸巡見報告であった⁽²⁾。なかでも海岸巡見は、より直接的でより実用性の高い情報をもたらし、時々の海防路線を規定した⁽³⁾。

ところで、「癸丑以来」という言辞に象徴されるように、嘉永六（一八五三）年六月に於けるペリー艦隊の来航と江戸湾測量の強行は、列島地域を震撼させた。艦隊の浦賀退帆後、有司は海防充備の模索に資するため、江戸湾周辺地域の巡見を企図した。それが、本稿で取り上げる、嘉永六年の江戸湾巡見である。

嘉永六年の江戸湾巡見は、その存在こそ広く知られているものの、その実態や意義については多く言及されることがなかった。その主たる要因として、巡見を物語る史料が乏しいことが挙げられる。巡見に随伴した勘定奉行川路聖謨が記した「房総海岸巡見日記」や⁽⁴⁾、浦賀奉行戸田氏栄の書翰集『南浦書信』には関係記事が収録されてはいるものの⁽⁵⁾、それらはいずれも断片的な情報であり、巡見の全容を再構成するには至らなかった。

だが、筆者は二つの巡見記録を見出した。この二つの史料は、共に信憑性の高い記述でありながら、しかも情報量に富むものである。これらを駆使することで、ペリー艦隊退帆後の海防路線を大きく規定したであろう、嘉永六年の江戸湾巡見を理解することが可能となる。

そこで、本稿では、嘉永六年の江戸湾巡見の実態を示し、その政治的影響について考えたい。

第一章 史料学的考察

本章では、嘉永六年の江戸湾巡見に関する二つの巡見記録について、史料学的考察を施す。

一 「浦賀表其外近海為見分相越候之留」について

本史料は、嘉永六年の江戸湾巡見に関する留記である⁽⁶⁾。内表紙に「本多越中殿留」とあることから、巡見正使を務めた若年寄本多忠徳の手による記録と考えられる。

東京大学史料編纂所が所蔵する本史料は、その内表紙と奥書から、①奏者番「堀出雲」之敏が所有する留記を、②同役「諏訪因幡守」忠誠が借覧・筆写、③維新後に諏訪の娘婿にあたる「子爵諏訪忠元」のもとから「維新史料編纂会」に寄託され、④大正一三～一四年にかけて「清水甚三」と「大塚武松」の手によって謄写されたもの、であることが判る。来歴を考える上での問題は、如何なる経緯で堀が留記を入手したかであるが、その点は詳らかでない。

内容は、六月二二日の江戸立派から七月一六日の帰府までを、日次形式で記載している。各日に巡見した箇所や各地での見分内容が詳細に記されており、巡見の全体像を把握することが可能である。その一方で、巡見者らによる見分の感想や海防意見といったものは一切見られず、主観的情報に欠けるのが特徴と言える。

二 「汲深齋晴陰記抜粹」について

「汲深齋晴陰記」とは、本多忠徳の日記と伝えられる史料である。現在、その一部は『本多忠晃家文書』として東京大学史料編纂所に蔵されているが、原本は所在不明となっている。

本史料は、その名が示すとおり、「汲深齋晴陰記」の記事を抜粹・編集したものである⁽⁷⁾。「第一」と「第二」の二部から構成されており、前半部にはペリー艦隊来航に関する記事が、後半部には江戸湾巡見に関する記事が収録されている。

叙述については、冒頭に「本多忠徳記」の記載があり、頭註にも「武相総房ノ沿海ヲ巡視ス、此ノ時ニ当リ、本多忠徳自カラ其ノ事ヲ記載ス」とあることから、先の留記と同様、本多による

ものと考えられる。ただ、史料の随所に於いて、「江川先生」や「坦庵翁」のような葦山代官江川英龍への敬称が散見されることから、江川の関係者による加筆の可能性が否めない。

本史料の特徴は、地勢見分や台場視察の状況だけでなく、本多の感想や随伴者との談話が記載されていることである。巡見者の肉声によって、巡見の全体像を補完することができよう。

第二章 嘉永六年の江戸湾巡見

本章では、二つの巡見記録を用いて、嘉永六年の江戸湾巡見を再構成し、その実態を示す。

一 下命

ペリー艦隊による江戸湾内海侵入と海岸測量強行は、公儀有司を不安の渦へと飲み込んだ。彼らが「最早内海ノ地理ハ案内ナレハ、異船ノ乗入ルコトヲ防キカタシ、如何シテ御備ヲ付クヘキヤ」と歎息したように⁽⁸⁾、海岸地形を把握されたことは、海防上、致命的であった。有司は、海防評議を重ねるなかで、「相州観音崎ト総州富津トノ間ハ、皆々兼テ内海ノ咽喉ト唱ヘリ、其地及ヒ其余相房ノ要害ヲモ見分ノ上、又勘考モアルヘキヤ」との論に至り⁽⁹⁾、江戸湾周辺地域を巡見することに決定した。

六月一八日、「此度海岸為見分可罷越」と、江戸湾巡見の命を申し渡されたのは、若年寄本多忠徳であった⁽¹⁰⁾。本多は、弘化二（一八四五）年より「海岸防禦筋之御用向申合取扱」を務め⁽¹¹⁾、阿部政権下で海防政策の中枢を担う人物であった。また、随伴者の人選も即日申し渡され、巡見随伴を命じられたのは、勘定奉行川路聖謨・目付戸川安鎮・大番頭九鬼隆都・葦山代官江川英龍ら総勢二二名であった⁽¹²⁾。川路と戸川は嘉永期の海防評議に度々関与してきた人物であり、九鬼と江川には随伴の命に先立って「海岸防禦筋之御用取扱可申」との老中申渡が下され⁽¹³⁾、海防評議への関与が保証された人物たちであった。

出立を二二日に控えた頃、大きな問題が生じた。将軍家慶の不例である。「大駕御不預ノ御気色以ノ外ニテ、内外亦是カ為ニ色ヲ失フ」とあるように⁽¹⁴⁾、家慶の容体急変は有司を狼狽させた。本多らも「此折柄遠行セシハ実ニ本意ノ事」と訴えたが、「海警ノ儀モ国事ノ大ナルモノニシテ遅タスヘキニ非レハ、不本意ナルハ尤ナルコトナレトモ、何レニモ巡見スヘシ」という指示により⁽¹⁵⁾、巡見は予定通り行われることとなった。なお、巡見一行が江戸府内を出立した二二日、家慶は逝去した。

二 巡見の概要

巡見一行は、江戸府内を出立して南下し、まず三浦半島を一周した。その後、渡海して房総半島を南端まで巡り、一路北上して再び江戸湾を横断。品川沖や荒川河口を見分し、帰府した（表1・図）。このように江戸湾周辺全域を巡る行路は、それまでの巡見と比べて大規模なものであり、江戸湾全域の地勢や警衛状況を包括的に把握しようとする意図が窺える。

巡見は、当初、沿岸地域の視察に止まっていた。六月二三日に訪れた大森町打場では、鉄砲見分所には立ち寄ったものの、ただ「一同申談」が行われただけであり⁽¹⁶⁾、銃砲試射などが催されることはなかった。こうした巡見に憂慮した本多は、同月二五日、随伴者に「巡見モ早四日ヲ経タレトモ、只一通り見過シタル而已ニテ、一同ニモ別ニ申聞ラレタルコトモナク、斯克テハ無益ノ事ナルヘシ」と指摘し、「以後ハ巡見モ綿密ニ測量等ヲナシ、存シ付キ申サレタキ事ハ聊カ遠慮ナク申聞ラレ候」と指示した⁽¹⁷⁾。以後、各地では本格的な見分が実施されることとなった。各台場では大砲試射が行われ、海浜地域では出船しての海上巡視・深淺測量が行われた（表2）。

各日の行程は、手続書によって事前に予定され、それに基づいた見分が執り行われた。「御右筆彌十郎・庄次郎相越、明日之手続書差出之、尤明朝六半時発途ニ而可然旨申聞」とあるように⁽¹⁸⁾、手続書の管理は奥右筆原弥十郎・早川庄次郎が担い、毎日本多へ提出して確認をとった。しかし、現実の行動は急遽変更されることもあったようで、例えば六月二五日の手続書では「夏嶋より漕戻泥亀新田江再上り可申手続」とあったところ、「船中ニ而直ニ金沢江上り可申旨一同申談」の結果、泥亀新田には戻らず金沢へ直行する順路に変更されている⁽¹⁹⁾。

巡見当時、江戸湾周辺地域は四家の大名が警衛を担当しており、彼らが受け持つ各台場の視察も行われた（表3）。内房地域を担当する会津松平・忍松平両家の評価は高く、相模地域を担当する川越松平・彦根井伊両家の評価は非常に低いものであった。評価の分岐点は、西洋砲術受容への積極性にあった。会津松平家・忍松平家には、それぞれ一ノ瀬大蔵・井狩作蔵などの葦山塾出身者がおり、彼らによって家中での西洋砲術稽古が盛んに行われていた。各台場の実用性は、各大家による西洋砲術移入の差によって明暗を分けたのである。

三 浦賀見分と軍船導入案

巡見一行が最も長期にわたって滞留したのは、ペリー艦隊が寄港した浦賀であった。浦賀見分で最も目を惹くのは、西洋船試乗と船打体験である。六月二八日、「晨風丸燈明台ニ而乗試見分」とあるように、一行は浦賀奉行所備船晨風丸に試乗した⁽²⁰⁾。晨風丸は、浦賀奉行の肝煎りで建造されたスloop船で、当時としては珍しい洋式構造の舟であった⁽²¹⁾。洋式舟を試乗した本多は、「随分堅牢ニシテ帆走りモ迅速」であるが、「水手ノ者不馴ナルカ故、今日ノ如ク向ヒ風ナレハ、持扱兼タルナリ」と、運用面での不備があることを指摘している⁽²²⁾。

翌二九日には、「猿島沖合ニ而、晨風丸ニ据有之候タイハツ打」が行われた。その際、「為試自分ニ而二発打試、御右筆兩人ニ茂同断」と、本多・原・早川の三名が自ら船打試射を行った⁽²³⁾。こうした試乗・船打の直接体験は、自らの身を以て効力を体感することで、知識や実見以上に理解を助けることとなっただろう。

七月四日に実施された久里浜見分では、銃砲操練と晨風丸船打が披露された。調練を主催した浦賀奉行戸田氏栄は本多が「殊之外御感心」したと感じたようだが⁽²⁴⁾、当の本多は「皆一通りノ業ニテ、別ニ賞スヘキ廉モナ」と漏らしている⁽²⁵⁾。

浦賀見分の総評として、本多は、まず浦賀の地勢に言及する⁽²⁶⁾。「浦賀地勢ヲ考フルニ、明神崎・亀甲岸・見魚崎等ノ御備ハ、唯浦賀湊内丈ノ御要害ニシテ、江戸へ乗入ヘキ異船ヲ喰留ヘキ助ケニハ成シ難シ」と、台場では浦賀水道を圍繞することは不可能と指摘する。事実、「向岸ノ上総ノ竹岡ヘハ三里足ラスノ海程ナレハ、中々明神崎ヨリ打放ス大敵ノ功ヲ奏スヘキ処ニ非ス」ということが、大砲試射によって明らかとなった。そこで説かれるのが、「只大艦ヲ貯フテ所置スヘキ而已ト思ヘリ」とあるように、軍船導入案である。本多が軍船論を思案するようになったのは、陸上防備の困難性を実感したことに加え、晨風丸試乗と船打の経験が大きな要因であろう。

四 富津・品川沖測量と海上台場築造案

上総国富津は、早くから江戸湾口の防衛拠点として注目を集めてきた。それは、旗山—富津間が浦賀水道の最も狭隘な海域というだけでなく、富津洲という有名な暗礁地形のためであった。「富津ノ暗礁ハ毎ニ人々ノ目ヲ付ケル処ニシテ、閣老ヲ始メ同僚等モ、是ヲ埋立ナハ実ニ屈竟ノ場所トモナリヌヘキトテ、此度ノ巡見モ多クハ是ニ係レリ」とあるように⁽²⁷⁾、富津洲を埋め立てることで海防への転用が目論まれていた。そこで、一行は、富津警衛を担当する会津松平家の備船万歳丸に乗船し、富津洲を見分した。

富津洲は、「船底折々砂ニ着クカト覚ヘ」るほど海深が浅く、「成程暗礁ト覚ユルカ如ク波立テ見ヘタリ」というような様子であった⁽²⁸⁾。しかし、船中に於いて会津松平家の家士より、「俗ニモ此暗礁ヲハ生キ洲ト呼ヒテ、潮ノ進退ニ従ヒ、或ハ南へ出、或ハ北へ寄ル如キ実ニ不思議ノ洲ナレハ、成功ノ見当メモ付キ難」いことを聞き取り⁽²⁹⁾、富津洲埋立による海防への利用は困難と思われた。

ところが、こうした暗礁地形の有用性を主張したのは、品川沖測量のために一時別行動を取っていた、江川であった。江川は、品川沖測量の成果を踏まえ、「品川辺ヨリ此辺マテ荒増測量シタルニ、何分茲ゾト思ヘル切所モナシ、但海中へ連砲場ヲ築立、敵ノ闖入ヲ防クヘキハ旗山十石崎ヨリ富津マテノ間ナラン歟」と、旗山・十石崎—富津間に「連砲場」を築造する案を唱えた⁽³⁰⁾。

この意見により、海上への台場築造案が俄かに浮上することとなる。帰府直前に巡見した羽田に於いても、海岸測量の結果、江川より羽田洲の埋立利用が提案されるなど、巡見一行の間では海上台場築造が現実的な海防策として立ち現れてきたのである。

五 帰府

七月一六日、品川宿を後にした一行は、江戸府内に帰還した。本多は、その足で月番老中松平忠優邸を訪問して「帰府ノ届」を済ませ⁽³¹⁾、自邸へと帰宅した。

翌一七日、登城した本多は御用部屋へ出座し、老中から「見聞ニ及ヒタル様ヲ荒増申述へ、其上徳カ旅中ノ覚ヘ書ヲモ出シ、猶建白スル様」との指示を受けた⁽³²⁾。

本多は、口頭で次のような意見を述べたという⁽³³⁾。まず、巡見での見分をもとに、「今度目撃

仕候テ実ニ歎息仕候ハ、相房両岸ノ御備向ニ御坐候、此俣ニ被差置候ハ、不測ノ御不覚モ出来可申」と、江戸湾警衛の現状に警鐘を鳴らす。そして、二つの海防案を提起する。第一案は、「何レニモ早々旗山十石崎辺ヨリ富津ノ元洲ヘカケ飛々ニ砲台ヲ御築造可有之歟、又羽根田ノ先、正木ノ洲・沖ノ洲・亀ノ甲洲ヘ同様御築造可有之」と、旗山・十石崎—富津間と羽田沖への海上台場築造案である。そして、「ソレ等ニモ増シテ願ハシキハ」との前置きで提示される第二案は、「軍艦御製造」である。「御台場如何様御築造有之トモ、御船無之テハ真ノ御備ハ難立」と、台場による防備だけでは不十分であり、機動性にも優れる軍船の導入を唱えるのである。

本多が提示した両案が、巡見に於ける見分の結果として起案されたことは、先に見たとおりである。

むすびに代えて

嘉永六年の江戸湾巡見は、その後の海防路線に如何なる影響をもたらしたのか。その点に言及して、論を結ぶこととしたい。

復命登城直後の七月二一日、長崎奉行水野忠徳にオランダへの軍船注文が指示された⁽³⁴⁾。二五日には水戸徳川家に軍船建造が打診され⁽³⁵⁾、二八日には浦賀奉行に軍船取調指示が下されるなど⁽³⁶⁾、矢継ぎ早に軍船導入の動きが本格化した。

また、復命登城の六日後にあたる七月二三日、「内海御警衛御台場御普請等之儀急速取懸候様」との命により、勘定有司へ海上台場築造に関する諮問が下された⁽³⁷⁾。八月には、江川へ「台場取建方、且据付候大炮鑄立」の取調が指示され⁽³⁸⁾、さらに勘定有司を中心とする一九名が「内海御台場御普請并大筒鑄立御用」に任命された⁽³⁹⁾。巡見での測量に基づいて江川が提案した海上台場案が、実現化へと始動したのである。この一連の動きは、品川台場築造として展開していくこととなる。

巡見使の帰府と軍船導入・品川台場築造をめぐる政治日程は、単なる偶然の一致ではない。現地を巡見することで得られた知見と起案が、時の海防評議に大きな影響をもたらし、その後の海防路線を規定したのである。

〔注〕

- (1) 諸大名家からの海防報告書については、針谷武志「近世後期の諸藩海防報告書と海防掛老中」（『学習院史学』第二八号、学習院大学史学会、一九九〇）などに詳しい。
- (2) 有司による海岸巡見の実施については、原剛『幕末海防史の研究』（名著出版、一九八八）が整理している。
- (3) 海岸巡見によって得られた見分情報と巡見使による復命書の政治的影響力については、弘化～嘉永期の海防評議を素材に、安達裕之『異様の船』（平凡社、一九九五）や三谷博『明治維新とナショナリズム』（山川出版社、一九九七）が指摘している。

- (4) 『川路聖謨文書』六 (東京大学出版会、一九八五覆刻、一九三四初出) に記載。
- (5) 『南浦書信』 未来社、二〇〇二。
- (6) 東京大学史料編纂所の所蔵目録では、「若年寄本多越中守浦賀見聞留」の表題で登録されているが、この表題は本史料の作成過程にて付されたものとみられる。本稿では、内表紙に記されている内題にて史料名を表記することとする。
- (7) 『燈下筆記』 (江川文庫・東京大学史料編纂所所蔵) に記載。
『燈下筆記』は、江川英龍に関する関係史料を蒐集・編纂した史料集である。東京大学史料編纂所本は一冊から、江川文庫本は五冊からなる。東京大学史料編纂所の所蔵目録には、原蔵者情報として「江川英武」の名が確認できることから、江川文庫本が原本と考えられる。
「汲深齋晴陰記抜粹」が『燈下筆記』に記載されたのは、英龍が巡見に随伴したことから、英龍関係史料と見做されたためであろう。「汲深齋晴陰記抜粹」に江川関係者の筆と思しき記載があるのも、こうした理由に因る。
- (8) 「汲深齋晴陰記抜粹」。
- (9) 「汲深齋晴陰記抜粹」。
- (10) 嘉永六年六月一八日付將軍申渡 (『幕末外国関係文書』之一、東京大学出版会、一九七二覆刻、一九一〇初出、四〇四頁)。
- (11) 『通航一覽続輯』第五、清文堂出版、一九七三、二頁。
- (12) 嘉永六年六月一八日付老中申渡 (『幕末外国関係文書』之一、四〇五頁)。
- (13) 嘉永六年六月一八日付老中申渡 (『幕末外国関係文書』之一、四〇四～四〇五頁)、嘉永六年六月一九日付老中申渡 (同、四〇六～四〇七頁)。
- (14) 「汲深齋晴陰記抜粹」。
- (15) 「汲深齋晴陰記抜粹」。
- (16) 「浦賀表其外近海為見分相越候之留」。
- (17) 「汲深齋晴陰記抜粹」。
- (18) 「浦賀表其外近海為見分相越候之留」。
- (19) 「浦賀表其外近海為見分相越候之留」。
- (20) 「浦賀表其外近海為見分相越候之留」。
- (21) 浦賀でのスloop船建造については、安達『異様の船』に詳しい。
- (22) 「汲深齋晴陰記抜粹」。
- (23) 「浦賀表其外近海為見分相越候之留」。
- (24) 嘉永六年七月一二日付井戸弘道宛戸田氏榮書翰 (『南浦書信』八〇頁)。
- (25) 「汲深齋晴陰記抜粹」。
- (26) 以下、「汲深齋晴陰記抜粹」。
- (27) 「汲深齋晴陰記抜粹」。
- (28) 「汲深齋晴陰記抜粹」。

嘉永六年の江戸湾巡見 (浅井良亮)

- (29) 「汲深斎晴陰記抜粹」。
- (30) 「汲深斎晴陰記抜粹」。
- (31) 「浦賀表其外近海為見分相越候之留」。
- (32) 「汲深斎晴陰記抜粹」。
- (33) 以下、「汲深斎晴陰記抜粹」。
- (34) 『水戸藩史料』上編乾、吉川弘文館、一九一五、一〇三頁。
- (35) 『水戸藩史料』上編乾、一〇二～一〇三頁。
- (36) 嘉永六年七月二八日付老中覚書（『新横須賀市史』資料編近世Ⅱ、横須賀市、二〇〇五、四二一頁）。
- (37) 『通航一覽統輯』第五、二三九頁。
- (38) 嘉永六年八月二日付老中申渡（『幕末外国関係文書』之二、東京大学出版会、一九七二覆刻、一九一〇初出、二～四頁）。
- (39) 嘉永六年八月二八日付老中申渡（『幕末外国関係文書』之二、二四四～二四七頁）。

(あさい りょうすけ 文学研究科日本史学専攻博士後期課程)

(指導：青山 忠正 教授)

2010年9月30日受理

嘉永六年の江戸湾巡見 (浅井良亮)

表1 巡見行程一覧

月	日	経路	巡見内容	宿泊地	備考
6	22	桜田門～虎ノ門～西大久保通～高輪通～品川宿～御殿山～狛師町～品川宿	・ 出立 ・ 御殿山登山、測量 ・ 狛師町にて海岸見分	品川本陣	・ 手続書による行程確認 ・ 川路らは大森へ先発
	23	品川宿～大森町打場～狛師町～羽田弁天～狛師町～六稲荷新田～大島村～渡田村～小田村～下新田～湖田村～小野新田～管沢村～池上新田～川崎宿	・ 大森町打場鉄炮見分所にて一同申談 ・ 羽田にて乗船、出測見分 ・ 大島村～管沢村にて海岸見分	川崎本陣	・ 戸川が不調
	24	川崎宿～市場村～鶴見村～生麦村～原町～神奈川宿～程ヶ谷宿～吉田新田～本牧村～本牧山～八王子山～本牧村	・ 本牧山登山、海岸見分 ・ 八王子山登山、海岸見分	本牧村	・ 原と早川より本牧見分の進言
	25	本牧村～根岸村～磯子村～富岡村～稲荷山～小袋村～寺前村～泥亀新田～夏島～金沢宿	・ 根岸村～磯子村にて海岸見分 ・ 稲荷山登山、海岸見分 ・ 夏島にて海岸見分、測量	金沢村	・ 泥亀新田より夏島まで乗船 ・ 船中にて手続書を変更
	26	金沢村～十三峠～横須賀村～公卿村	—	公卿村	—
	27	公卿村～猿島～走水～旗山崎～十石崎～浦賀町	・ 猿島台場にて大砲試射 ・ 旗山台場にて大砲試射、測量 ・ 十石崎台場にて大砲試射、測量	浦賀東林寺	・ 公卿村より猿島まで五大力船に乗船 ・ 猿島にて川越軍役方大翁小金吾と面会
	28	東林寺～観音崎～椎木崎～観音崎～亀ヶ崎～鳥ヶ崎～鴨居村～東林寺～明神崎～燈明台～明神崎～亀甲岸～東林寺	・ 椎木崎にて海岸見分 ・ 観音崎台場にて大砲試射 ・ 亀ヶ崎台場にて大砲試射 ・ 鳥ヶ崎台場にて大砲試射 ・ 明神崎台場にて大砲試射 ・ 館浦丸御船屋見分 ・ 燈明台前にて晨風丸乗船 ・ 明神崎にて船打訓練など見分 ・ 亀甲岸台場にて台場や船蔵を見分	浦賀東林寺	・ 浦賀町より観音先まで押送船に乗船 ・ 戸田より訓練名前帳二冊が提出 ・ 原に川越大砲試射一件の筆記を指示
	29	東林寺～燈明台上総寄～海鹿嶋～鴨居村～観音崎～十石崎～旗山崎～猿島～明神崎～東林寺	・ 海鹿嶋にて海岸見分 ・ 鴨居村～猿島周辺を廻船見分 ・ 富津隠洲を見分 ・ 猿島沖合にて晨風丸タライハツ試射	浦賀東林寺	・ 晨風丸に乗船して燈明台上総寄辺を見分 ・ 天候悪化により引船にて帰着 ・ 本多らが自ら船打試射
	晦	東林寺～西浦賀～田中町～久比里村～久里浜～千駄崎～遠見番所～長沢浜～箒山～津久井村～松輪村～大浦山～劔術台場～三崎町	・ 千駄崎台場にて台場見分、大砲試射 ・ 遠見番所にて地勢見分 ・ 箒山にて大砲試射 ・ 大浦山台場にて大砲試射 ・ 劔術台場にて大砲試射	三崎町	・ 三崎町まで彦根手船に乗船
7	朔	三崎町～城ヶ崎～安房崎～箒屋～三崎町～浦賀奉行支配番所～下宮田村～長井村～荒崎～太和田村～長坂村～秋谷村	・ 安房崎台場にて大砲試射、地勢見分 ・ 箒屋にて見分 ・ 浦賀奉行支配番所にて御船小屋見分 ・ 荒崎台場にて大砲試射、地勢見分	秋谷村	・ 三崎町より城ヶ崎まで彦根手船に乗船
	2	秋谷村～久留輪村～下山口村～一色村～堀内村～桜山村～久野谷村～朝比奈切通～大町村～雪の下村～鶴岡八幡～由井浜～出口袖浦～八王子山～江の嶋～岩屋～腰越村	・ 八王子山台場にて大砲試射、地勢見分 ・ 江の嶋にて海岸見分 ・ 岩屋にて海岸見分	腰越村	—

3	腰越村～由井浜～袖ヶ浦～夫管村～堀内村～一色村～上山口村～大津村～浦賀町	—	浦賀東林寺	—
4	東林寺～田中町～久比里村～久里浜～鶴ヶ崎～千代ヶ崎～燈明台～東林寺	・久里浜にて高島流訓練や船打を見分 ・鶴ヶ崎台場にて大砲試射 ・千代ヶ崎台場にて大砲試射、地勢見分 ・燈明台にて地勢見分	浦賀東林寺	・鶴ヶ崎まで乗船
5	浦賀町～竹ヶ岡村	・竹ヶ岡台場にて大砲試射、地勢見分	竹ヶ岡村	・東浦賀より竹ヶ岡まで乗船
6	竹ヶ岡村～荻生村～戸倉村～本郷村～勝山町	・戸倉村海岸にて大砲見分	勝山町	・江川が勝山～富津測量のため別行動
7	勝山町～海岸出口坂～小浦～南無谷村～大房崎～遠見番所～名古屋村～正木村～北條村～館山町	・南無谷村にて大砲見分 ・大房崎台場にて大砲試射、地勢見分 ・遠見番所にて見分 ・北條村番所にて大砲試射	館山町	・原らに大房崎台場打前名の筆記を指示
8	館山町～宮城村～大賀村～香村～洲之崎～浜田村～館山町～那古村	・洲之崎台場にて大砲試射、船打見分	那古村	・原より台場見分の進言
9	那古村～木の根峠～市部村～本郷村～金谷村～荻生村～竹ヶ岡村～湊村	—	湊村	—
10	湊村海岸～富津出洲～富津村	・番所火薬蔵にて鉄砲見分 ・富津海岸にて大砲試射、地勢見分	富津村	・湊村海岸より富津まで五大力船に乗船 ・江川ら合流 ・早川に台場畔洲之図などの筆記を指示
11	富津村～富津州～木更津湊～木更津村	—	木更津村	・富津州先より会津藩手船万歳丸に乗船 ・風雨のため畔洲見分を中止
12	—	—	木更津村	・悪天候にて出立中止 ・会津軍事奉行黒河内十太夫と面会
13	木更津村～神奈川宿	・神明丸に乗船して畔洲を見分	神奈川本陣	・会津より報告差出
14	神奈川宿～稲荷新田地先下洲～鈴木新田地先横洲～大森町沖之洲～品川浜手～品川宿	・神奈川より五大力船に乗船して海上見分 ・沖之洲にて深淺測量 ・品川の元舟繫場を見分	品川本陣	—
15	品川宿～佃島～石川島～御浜前～芝海手大洲～品川宿	・品川より神明丸に乗船して海上深淺測量 ・佃島や石川島を見分 ・芝大洲を見分	品川本陣	—
16	品川宿～赤羽根橋～新橋～日比谷門～和泉守邸～帰宅	—	—	・松平忠優邸にて帰府届

出典：「浦賀表其外近海為見分相越候之留」「汲深斎晴陰記抜粹」

嘉永六年の江戸湾巡見（浅井良亮）

表2 地勢見分一覧

地名	見分内容	本多らの感想
御殿山	「御殿山ハ東西左右長百拾六間余」 「狹師町海岸へ隔ルコト二町程」 「惣高サ九間余」 「干潮ノ時岸ヨリ干浮百五六拾間ニシテ一 里程ハ満潮ノ節水中三仟余」	
羽根田出洲	「廻船乗筋ノ滯マテハ三里程モ有之」 「此出洲ノ先キニ「ガケ」ノ洲ト唱フ隠レ 洲有之廻船ノ滯ニ近クシテ難所」	「爰ハ六郷川ノ落口ニシテ御埋立アラハ可 然場所トモ思ヒシ」 「何分陸ヨリノ御備ハ難立キ地ナラン歟」
八王子山	「只高岸平砂ノ外ハ打ヒラケタル海面」 「八王子山附キニ荒洲トテ十四五町ノ寄洲 有之」 「総州ノ海岸マテハ三里余ノ距離」	「ナスヘキヤウナク」 「何ノ用ニモ立ヘカラス」 「異船ヲ喰留ヘキナト、ハ思ヒモ寄ラス」
根岸村～磯子村	「此辺ノ海岸ハ平砂ニテ往々人家アリテ海 面ニ臨ミ…」	「別ニ防禦ノ付ケ方モ無キ場所ナリ」
稲荷山	「此辺総テ渺茫タル海面」	「如何トモナスヘキ処ナシ」
夏島	「長二百五拾間程幅百六十間余周廻十三町 余ノ小島」	「中々富津ナトノ応援ニナルヘキ地ニアラ ス」
十三峠	「中々馬上駕籠ナトニテ踰ユルコトハナリ 難キ処」 「路狭クシテ険シク…」	「三浦郡第一ノ難所」 「異船設シ三浦郡ヲ奪取シタル時ハ此十三 峠ナトハ能キ喰留場ナルヘキカ」 「十三峠ハ我為ニハ無益ナランカ」（江川）
猿島	「富津ヲ距ルコト二里余」	「設シ異船ノ内海ニ乗入ランヲ此処ニテ防 カンハ無覚束コトナリ」
旗山崎	「江戸ニ入ルヘキ船ハ皆此旗山ノ岬ヨリ 二十町内ニ近ヨリテ通ル」 「暫時見分ノ内江戸ヘノ入船皆旗山ノ岬ヨ リ急ニ西北ニ向ケテ至ル」	「此御台場ハ全ク陸地ナレトモ設シコレヲ 磯根ヘ下ケ磯石ヲ土台トシテ御台場ヲ取建 テハ今迄ノ形勢ニハ勝ルヘキ歟」（江川）
浦賀	「向岸ノ上総ノ竹岡ヘハ三里足ラスノ海程」	「明神崎亀甲岸見魚崎等ノ御備ハ唯浦賀湊 内丈ノ御要害ニシテ江戸ヘ乗入ヘキ異船ヲ 喰留ヘキ助ケニハ成シ難シ」 「中々明神崎ヨリ打放ス大敵ノ功ヲ奏スヘ キ処ニ非ス」
海鹿島	「縦十四五間幅八九間ノ小島」	「何ノ用ニモ立ヘカラス」
安房崎	「東北ノ方安房ノ洲ノ崎ニ相對シタル所」 「洲ノ崎ヘハ五里足ラスノ距離」	「中々銭丸ノ中流ヘ達スヘキ謂レナシ」
燈明台		「此処浦賀ノ湊ヲ防クニハ究竟ノ地」
北條村海岸	「此地勢ハ打開タル海岸」	「非常ノ時ハ敵上陸モ仕ヨカルヘキ歟」
富津暗礁	「船底折々砂ニ着クカト覚ヘ…」 「洲元ゴシヤノ上ハ成程暗礁ト覚ユルカ如 ク波立テ見ヘタリ」	
佃島石川島	「狭小ノ島ニハアレトモ相応町家モアリ賑 カナリ」	「左マテ守ラズンハアルヘカラスト云ヘル 地ニハアラス」

出典：「汲深齋晴陰記抜粹」

表3 台場見分一覧

台場名	台場の様子	備砲	試射	管轄	本多の感想
猿島台場	「大砲ノ左右ニハ皆石垣ヲモテ築立タル土手アリ」 「打前ノ後ロノ方ハ十間程モハナレテ一丈ノ赤壁ナリ」	「山上ニ六挺建式ヶ所」 「山下ニ三挺建一ヶ所」	(山上) 三貫目2発・三百目2発	川越	「格別ノ利方トモ見ヘス」
旗山台場		「山中段ニ七挺居」	二貫目3発 五百目3発	川越	「工拙ノ処ハ猿島ニ同シ」
十石崎台場		「山下ニ五挺居」	一貫目3発	川越	
観音崎台場		「七挺居」	三貫目3発 一貫目3発	川越	
亀ヶ崎台場		「三挺居」	二貫目3発	(川越)	
鳥ヶ崎台場		「五挺居」	二貫目3発	(川越)	
明神崎台場	「可也西洋ノ製式」	「五挺居」	五貫目各1発	浦賀奉行所	「猶十分トハ言難キ」
千駄崎台場		「上下共五挺居」	(上方) 三貫目2挺・二貫目2挺 (下方) 三貫目・二貫目	彦根	「大家ノコトナレハ定テ熟練ノ事ト思ヒシニ案外ノ不熟ナリ」 「斯カルコトナレハ御備モ立難ク実ニ歎息ニ堪エサリキ」
筈山		「六貫目ホーウイツスル、五百目、一丁充」	各2発	彦根	
大浦山台場			一貫目 八百目	彦根	
剣術台場		「五十封度ノ模尔窓見」	三六貫目モルチイル2発 一貫目1発	彦根	
安房崎台場			八〇封度2発 一貫目1発 カノン一貫目1発	彦根	
荒崎台場			一貫目1発 四百目1発 三百目1発	彦根	
八王子山台場	「此山高キ山」		二貫目 三貫目モロチイル 一貫目	彦根	「中々台場ノ用ニハ立難シ」 「玉ハ直チニ岸ニ落ツルナリ」
鶴ヶ崎台場		「三挺据」	各1発	彦根	「御台場大筒トモーツモ頼ムヘキモノナシ」 「実ニ歎息ニ堪サリキ」
千代ヶ崎台場		「十三挺据」	各1発	(彦根)	
竹ヶ岡台場	「同所ハ險阻ニシテ山高カリキ」 「二重台場ノ積リニテ上ノ台場下ノ台場トアリ」		(山上) ホーウイツスル2挺・モロチイル各2発 (下台場) ホンヘンカノン・二貫目2挺・一貫目3挺各2発	会津	「剣術ノ業合モ掃部頭カサヨリハ立上リ」 「第一土風凜々トシテ犯スヘカラサルノ色アリ」
戸倉村河岸	「据筒ニシタレトモ台モナク」 「玉薬ハ竹ヶ岡ニ備置ケル」	「十貫目一挺、五百目一挺、百目一挺」	—	会津	
南無谷村		「ハラカン二百五十目二挺、十貫目一挺、五百目一挺」	—	会津	「皆和流ノ取ルニ足ラサツ筒ナリ」
大房崎台場	「三段ノ御台場」 「惣高サ五十間余」		(一之台場) 六貫目・三貫目・一貫目2挺 (二之台場) ホーウイツスル六貫目・十貫目・一貫目 (三之台場) モロチイル十三貫・七百目・一貫目2挺	忍	「皆相応ニ見ヘタリ」 「只御台場ノ製造ヨリ御筒ノ配当方等ハ拙ナキニ堪ヘタリ」
北條村海岸	「打開タル海岸」		一貫目2挺各2発 五百目2挺各2発 六貫目ランケホーウイツスル5発	忍	「今度巡見中ノ出来ナリ」
洲之崎台場	「竹ヶ岡村ノ御台場ホトニハ非レトモ路長ク險阻」	「一貫目三挺、五百目二挺据」	訶福倫模尔窓見ダライバス	(忍)	
富津海岸	「船ノ乗路ヘハ遙ノ距離」 「砲台ハ多ク南ニ向ツテ…」	「筒三挺」	各1発	(会津)	「内海ヘ乗込ム船ヲ打ツニハイト不便ナルヘキカ」

出典：「浦賀表其外近海為見分相越候之留」「汲深斎晴陰記抜粹」